安全の手引き

令和3年1月 在マリ日本大使館

I. はじめに

マリは、<u>首都バマコ市以外の全土が、海外安全情報「レベル4・レベル3」とな</u>っており、非常に危険です。絶対に行かないようお願いします。

北部:トンブクトゥ、ガオ、メナカ、

キダル、タウデニ各州

促すメッセージを含むことがあります。)

中部:モプチ、セグー各州

南部:バマコ特別区、クリコロ、カイ、シカソ各州

凡例: 「レベル1:十分注意してください。」 ・その国・地域への渡航、滞在に当たって危険を避けていただくため 特別な注意が必要です。 「レベル2:不要不急の速航は止めてください。」 ・その国・地域への不要不急の速航は止めてください。遠航する場合には特別な 注意を払うとともに、十分な安全対策をとってください。

「レベル3:渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」 ・その国・地域への渡航は、どのような目的であれ止めてください。(場合に よっては、現地に滞在している日本人の方々に対して退避の可能性や準備を

「レベル4:退避してください。渡航は止めてください。 (退避勧告) ・その国・地域に滞在している方は滞在地から、安全な国・地域へ退避してください。この状況では、当然のことながら、どのような目的であれ新たな渡航は止めてください。

マリの北部及び中部では、イスラム過激派の浸透により治安が崩壊しており、テロや誘拐が多発しています。また、マリ南部でも治安が悪化しています。

首都バマコ市以外の地域では、事故・事件に遭っても救助や救急医療が十分に受けられず、結果的に落命に至ってしまう可能性も相当程度あります。

マリに渡航する場合は、行き先は厳に首都バマコの市内に限ってください。(なお、バマコ市内であっても、犯罪が少なからず発生しており、また医療・衛生水準も低く、未成年者・高齢者の方にはお勧めできません。)

バマコ市以外の場所には、通過も含め、絶対に行かないでください。

在マリ日本大使館 Ambassade du Japon au Mali

住所: Avenue du Mali, devant le Ministère de l'Economie et des Finances, Hamdallaye ACI2000, Bamako, MALI

【緊急連絡先】

警察: 17 救急・消防: 18 (注意: <u>いずれも仏語のみ</u>。※日本語はもちろん、 英語その他の言語は通じません。)

在マリ日本大使館: TEL(+223)4497-9220 FAX(+223)4490-4947

閉館日・夜間

(+223) 6675-3326 (日本語)

(+223) 6675-3327 (仏語·français)

(+223) 6675-3376 (仏語·français)

領事メールアドレス

malitaishikan.ryouji@mm.mofa.go.jp



【安全のための基本的な事前の備え】

- 1. 安全のための必要手続
- ・日本の家族、親族、友人と定期的に連絡をとってください。
- ・各種保険の加入・更新を確認してください。
- ・在留届と出国届、たびレジへ登録をお願いします。 (マリを離れる際にも大使館へご連絡をお願いします。)
- ・旅券の残存期間(3ヶ月以上)の確認及び所持人記入欄を記載してください。
- 2. 安全のための必需品(備蓄品は1週間分が目安です。)
- 非常食(水、食料)
- 燃料(発電機用、車輌用)
- ・生活必需品(電池、トイレットペーパー等)
- 医薬品
- ・懐中電灯、ローソク、ライター、缶切り、底が厚い履き物
- ・パスポートの原本及びその写し(写真面、査証欄)
- ・イエローカード
- 必要連絡先を明記したメモ (緊急連絡先)
- ・非常時持ち出し品リスト
- ・軍手、簡易食器、ナイフ、簡単な炊飯道具
- ・洗面用具
- 現金(セーファーフラン貨、ユーロ貨)
- 携帯電話、充電器
- ラジオ(フランス国際ラジオ RFI(FM98.5MHz)、NHK ワールドラジオ(短波) の情報入手が極めて重要です。)
- 3. 緊急時のフランス語(巻末別添)がいざという時に口に出せるようにしておくことを、強くお勧めします。

Ⅱ. バマコ滞在者の心得

マリでの滞在は厳に首都バマコの市内に限ってください。なお、バマコ市であっても、犯罪が少なからず発生しており、また医療・衛生水準も低く、未成年者また 高齢者の方にはお勧めできません。

マリの北部及び中部では、治安が崩壊しており、緊急時の対応は困難を極めます。 **首都バマコ以外の地域には、通過も含め、絶対に行かないでください。**

1. 防犯の基本原則・心構え

- (1) 防犯の大原則:「自分の身は自分で守る。」
 - (現地情勢をよく知る、安全の管理・確認を人任せにしない、意識を海外モードにする。)
- (2) 防犯の基本姿勢

「危険な国に居ることを自覚し、常に注意深くある。」

(海外生活に慣れは禁物です。用心を怠らないようにしましょう。)

- ① 危険な地域には立ち入らない。
- ② 徒歩での移動は絶対に避け、自動車にて行う。なお、市中のタクシー、乗り合い バスを含め、身元が不明な運転手の車は連れ去りの危険があるので決して乗らな い。また、空港=市内の移動には、昼夜いずれの時間帯の着発便であっても、必 ず予め手配して置いた自動車を利用する。
- ③ 貴重品は持ち歩かない。
- 4) 犯罪に遭っても抵抗しない。
- ⑤ 私たちも、西洋人と同様に、その身体的外見から非常に目立ち標的となりやすい ことを、常に意識する。

2. 犯罪事情

近年では銃器を使用した犯罪や外国人を狙った誘拐も発生していることから、 犯罪の発生率よりも、その凶悪化が懸念されています。スリやひったくり、置き 引きの軽犯罪はいつでも何処でも発生します。ホテルやレストラン内でも油断大 敵です。また、強盗等の凶悪事件は昼夜限らず発生しています。常に注意を怠ら ず、不要不急の外出は控えましょう。

(1) 犯罪被害に遭いやすい地域(場所)には近づかないでください。

外国人が集まる場所(スーパー、レストラン、 ホテルなど)や「グランマルシェ」(中央市場)付近、人混み、極端に人通りの少ない場所は避けてください。 もし上記の場所を訪れなければならない際には、避難経路を確認するなど周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払ってください。

(2) 危険な時間帯

安全な時間帯などありませんが、金・土曜日やイスラムの休日前後は犯罪被害に遭う確率が高いため、要注意です。

- (3) 外国人を狙った犯罪
- ① 誘拐

外国人の誘拐は、イスラム過激派や犯罪組織にとって有力な資金源です。一度誘拐されると、幾度も「転売」され最後はテロリストの手に渡ってしまうケースが多く、無事救出される可能性は乏しいのが現実です。

② ガン・ポイント(自宅前でのカージャック) 自宅前で待ち伏せ又は尾行され、自宅門前で停車した直後に襲撃されます。 車庫への出入りは極力短時間で、また車輌への乗降は外部から見えない場所で 行いましょう。

③ スリ・置き引き

レストラン等で荷物を椅子の背もたれに掛けたり、足下や腰の後ろに置く、 また死角に置いた際に置き引き被害に遭います。常に目の届く場所で保管しま しょう。

④ 運転時又は乗車時、開いた窓からのひったくり

車輌への乗降時や信号での停車の間、開いた窓から貴重品を盗られたり、ドアロックをしていないドアを開けられ盗まれます。膝の上や座席の上に荷物は置かず、トランク内か外部から見えない場所に置くようにしましょう。また、乗車したら速やかにドアロックを行いましょう。

⑤ 路上強盗

たとえ昼間でも、金融機関付近や人通りの少ない場所、人混みの中では強盗 に遭う可能性があるので、注意が必要です。

3. 住まいの安全対策

(1) 住居の選定

周囲の家も頑強な塀を有し、更には謝金警備員の配置等、一定の防犯対策 を行っている地区が望まれます。

- ① 泥棒の視線になって考えましょう。(侵入し易い場所や家は避けます。)
- ② 立地条件、住居の構造・作り、大家の人柄等を総合的に判断し、焦らずじっくりと決めましょう。
- ③ 立地条件(場所):避けるべき事項

ア 一般的に治安が悪いとされる地域。(政府施設、国連 MINUSMA 軍本部、 フランス関係施設など「標的」になりやすいとされる場所の近くも、避 ける。)

- イ 大きな通りから遠く、また自宅までの道が狭く、街灯がない。
- ウ 家の先が袋小路になっている。
- エ 付近にゴミや落書きが多い。
- オ 塀の周囲に侵入の足場となりえる物がある。
- カ 不特定多数の人が常に出入りしている。

(2) 推奨

- ① 外壁は最低限 2.5m 以上の高さと、頑丈な門がある。 (内部が見える格子より、「塀」が望ましい。)
- ② 全ての窓・扉に鉄格子が設置されている。
- ③ 駐車場は敷地内にある。(乗降・駐車は塀の中で行う。)
- ④ 敷地内に常夜灯があり、夜間でも視界が確保されている。
- ⑤ 玄関や寝室の扉が堅牢である。
- ⑥ 全ての部屋において、携帯電話の通話が可能である。
- ⑦ 発電機や無停電装置を備えている。
- ⑧ 正面玄関以外に非常用出口や階段がある。
- ⑨ 監視カメラや警備会社との契約がある。
- 10 周囲の建物にも警備員が配置されている。

(3) 使用人の雇用

雇用時の大原則:「使用人は信用しない。」ことです。

① 契約時の注意事項

解雇する際に、解雇条件や退職金等で提訴問題にまで発展するケースもあるため、契約書作成には注意を払います。(使用人の過失による解雇、減給等の処分をする場合の条件や、退職金の有無等を明確に記載し、必ずサインをさせます。)

必ず試用期間を設け、その後に正式採用します。(この場合も仮契約書を作成し、試用期間後に不採用とする条件や、その時の退職金の有無を明確に示す。)

② 使用人の身元を確認

- ア 住民登録票
- イ 健康診断書
- ウ 無犯罪証明書(出身地の警察署で取得)
- エ 顔写真入り身分証のコピー
- オ 可能であれば顔写真を撮っておくこと

③ 使用人との接し方

使用人が家財道具や貴重品を窃盗したり、犯罪者を手引きするケースも 少なくありません。複製される可能性もあることから、使用人には鍵を預 けず、例え部屋内であっても放置は危険です。また、貴重品の保管場所は 悟られないように注意しましょう。

- ア 常に使用人の言動を見極める。
- イ 鍵や現金、貴重品を放置しない。
- ウ 自分や同僚の行動(休暇予定等)を話さない。
- エ 買い物のレシートや銀行の明細書を放置しない。
- オ 友人感覚での付き合いは慎む。(ケジメを付ける)
- カ 友人感覚での付き合いは避けるがコミュニケーションは必要。
- キ 信賞必罰を心がける。
- ク 来客時の対応を指導する。(来客者を使用人の判断で勝手に敷地内に入れない。)
- ケーゴミの処理は自分でしっかりと行う。

その他、衛生上の観点から、手洗い等、常に清潔を心がけるよう指導しましょう。

(4)侵入対策

① 警備員への指導

警備員を完全に信用することなく、常に能力・性格・言動を注視し、怪しいと思われる場合は、躊躇せず警備会社に交替を要請しましょう。職務・任務を明記し、無断で持ち場を離れないよう、出勤や交代状況を確認します。警察官や電気・水道会社を装った不審者もいることから、来訪者への

対応は特に指導します。(来訪者には氏名、所属、訪問理由を尋ね、ID等で本人確認した後に記録を取らせ、家人の許可を取ったうえで敷地内へ入れる。)

家人の帰宅時においては、迅速な開門要領を徹底します。夜間は居眠り 防止のため、頻繁に巡回をさせましょう。

② 門衛所 (警備小屋) の対策

家人との連絡用インターホンやパニックボタンを設置します。注意が散 漫になるため、テレビやラジオ等は置かせないことが重要です。また、外 部を確認するための小窓を設置し、常に周囲の状況を把握できるようにし ます。

③ その他の屋外設備

庭園灯、警備灯(常夜灯)により視界を確保すると共に、監視カメラを 設置することで死角を補填し、有事のための証拠画像を残しましょう。ま た、レーザーブレードワイヤー等の設置により、壁を乗り越えられない対 策も有効です。

4 物的対策

窓や扉は常に施錠し、全ての窓・扉に鉄格子を設置し、寝室は鍵がかかる堅牢な作りにします。警備会社による機械警備の設置があれば、機器の 定期的な点検・整備を依頼します。

⑤ その他

長期不在時は、信用のおける知人に留守宅管理をお願いしましょう。また、外部から目視可能な窓際への貴重品の放置は厳禁です。

⑥ 自衛処置

万が一不審者に侵入された際は、身の安全が一番です。犯人に見つからないよう隠れるか、逃げましょう。犯人は必ず武器を持っているため、刺激したり挑発的な態度や言動、また急な動きはやめましょう。手に何かを持ったり隠す行為は、武器を所持していると勘違いされることもあるため、特に注意が必要です。

(5) 外出時の犯罪対策

以下は一般的な犯罪等に遭わないための留意点です。

- ① 貴重品や大金はできるだけ持ち歩かないことが大切です。自分の荷物は不用意に手から離さず、大きな荷物の場合でも決して目を離さないよう注意してください。
- ② できるだけ複数名で行動するよう心がけるとともに、人通りの少ない場所、 夜間の単独行動は避けてください。
- ③ 見知らぬ者が声をかけてきた場合は、無用なトラブルを避けるため会話を せず、できるだけ速やかに立ち去るようにしてください。
- ④ 車を離れる場合、たとえ短時間であっても窓や鍵は閉め、現金や荷物を放置することは避けてください。

- ⑤ 目立つ服装は避けるよう心掛けてください。また、携行品も最小限にする ことをお勧めします。
- ⑥ たびたびバマコ市内で行われるデモは、それ自体非常に危険ですが、デモに誘発された騒擾、またテロが発生する可能性が否定できませんので、デモの付近には絶対に近寄らないことはもちろん、身の安全には平素以上のご注意をお願いします。
- ⑦ 泥棒などに対する興奮した一般住民ややじ馬による集団リンチが時おり発生しますが、非常に危険なので決して近付かないでください。
- (6) 車輌運転時の防犯対策
- ① 犯人は車輌内の貴重品を狙う際、どんな手を使ってでも(ガラスを割る、 強引に停車させドアをこじ開ける等)盗もうとするので、荷物や貴重品は外 から見えない場所に置く等、狙われない工夫が必要です。
- ② 一般的に信号やラウンドアバウト付近の低速運転時に強盗被害に遭う確率が高いため、注意が必要です。
- (7)犯罪に遭った時

大前提:生命及び身体の安全確保が第一。

犯人は、ほとんどの場合武器を所持しているため、抵抗しないでください。 すぐに近くの人に助けを求め、警察(17番)に通報すると共に、窃盗被害の 場合は、所轄警察に届け出てください。

通報内容

- ① 自分の身元
- ② けが等の有無
- ③ 発生日時·場所
- ④ どこで、どのように、何を盗られた
- ⑤ 犯人の特徴(人数、逃走方向)
- ⑥ 犯行に使用された車輌の特徴(色、車種、ナンバー)

その後の処置

- ① 警察署に行きポリスレポート(盗難証明書)を発行する。
- ② 盗難保険の適用品があれば保険会社に連絡する。
- ③ クレジットカードを盗られた場合は同会社に連絡する。
- ④ 所属する会社や団体、家族に連絡する。

旅券を紛失した場合は、速やかに大使館に連絡してください。旅券の再発給に は約3週間必要です。

※旅券再発行に必要な書類

- ・ポリスレポート、写真2枚、戸籍(抄)謄本、手数料 主要クレジットカード会社連絡先は以下のとおりです。
- JCB:+81-422-40-8122
- · VISA:+1-303-967-1090
- MASTER: +1-636-722-7111

AMERICAN EXPRESS: +81-3-6625-9100

4. 交通事故対応=車の運転は避け、マリ人運転手を雇うことをお勧めします。 大前提:負傷者の救護を第一としつつも、すぐに下車しない。

どちらかの過失かを問わず、周囲のやじ馬が過熱して暴力を及ぼしてくる可能性 もあります。対応は自分で行わず、運転手に行わせてください。

たとえ負傷者がいても、まず周囲を確認します。群衆・やじ馬に取り囲まれると 非常に危険です。我が身の安全を第一に考え、周囲が安全であることを確認した後 に救護にあたってください。時には故意にぶつけて相手を降車させ、車輌を強奪す る犯罪もありますので、注意が必要です。

降車後も周囲の状況に異常を感じたら、車内に退避、場合によっては現場を離脱します。事故発生現場近くに交通警察がいれば、周囲の人に呼んでもらい、警察官による対応に従いましょう。

《事故対応の流れ》

- (1)通報(警察17、救急18)
- ① 通報を行い警察、救急車の臨場を待つ。
- ② 知人、友人、同僚に連絡し、現場に応援に来てもらう。
- ③ 可能であれば、大使館にもご連絡を。
- ④ 事故現場周辺に交通警察がいれば、交通警察に対応をお願いする。
- ⑤ 電話が通じず、周囲の安全が確認できない場合は、状況により警察署まで自 走する。
- (2) 負傷者の救護と現場保存
- ① 負傷状況の確認、病院への搬送を支援する。
- ② 現場保存(交通の多い場所に車輌を留めておくことが危険な場合は、安全な場所に移動させる。)※マリでは HIV、B 型肝炎の感染者が少なくないことから、救護の際は血液(体液)に触れないように注意する。
- ③ 相手を確認し、保険会社へ連絡する。
- ④ 相手の氏名、連絡先、免許番号、事故原因等を記録する。口頭による解決方法は後々証拠とならず問題化することがあるため、書面化する。

<u>5. けが・病気</u>

【注意】

- ■救急関係者、医療関係者は通常フランス語しか解しません。
- ■万が一重症の病気や大きな怪我をした場合は、できるだけ早期に医療先進国での治療を検討した方が良いでしょう。航空事情上、その行き先はほとんどの場合フランス・パリになります。緊急移送の際の高額な移送費や医療費に備え、その費用が十分カバーされている海外旅行傷害保険への加入をお勧めします。
- ■新型コロナウイルス感染症感染を疑う所見(発熱、倦怠感、呼吸器症状、消化器症状など)を自覚した場合は、早期に医療機関を受診して下さい。

【参考情報】

口バマコ市内の主な病院

· PASTEUR CLINIQUE (パスツール病院)

所在地: Hamdallaye ACI 2000 (日本大使館近く)

電話: 20 29 10 10、 73 00 21 52 FAX: 20 29 14 38

ホームページ: http://www.cliniquepasteurmali.com/contact/ 24 時間対応 総合病院 夜間は救急科、小児科の医師が対応。 言語はフランス語、英語、アラビア語で対応可能。

- POLYCLINIQUE GUINDO (ポリクリニック・ギンド)

所在地: Rue 18 / Porte19 - Badala-Est (ドイツ大使館近く)

電話: 20 22 22 07 携帯電話: 79 02 64 64 FAX: 20 22 01 95

ホームページ: https://www.polycliniqueguindo.com/

24 時間対応。外来は8:00-20:00

言語はフランス語、英語で対応可能。

・GOLDEN LIFE AMERICAN HOSPITAL (ゴールデンライフ病院)

所在地: Badalabougou、Rue 50 Porte 734 (第1の橋南岸)

電話: 20 22 11 11、 20 22 99 99

ホームページ: http://www.goldenlifehospital.com/

24 時間対応。外来は8:00-17:00 (月曜日~金曜日)、9:00-15:00 (土曜日)

言語はフランス語、英語、アラビア語、ロシア語、トルコ語で対応可能。

- HOPITAL GABRIEL TOURE (ガブリエル トゥーレ病院)

所在地: Centre commercial、Avenue Van Vollenhover Bamako (グランドホテル横)

電話: 20 23 07 80、FAX: 20 22 60 90

24 時間対応 外来は8:00-16:00

言語はフランス語が主体。

- Hopital du Mali (マリ病院)

所在地: Missabougou、pres du 3eme pont Bamako

電話:20 72 75 69

24 時間対応。外来は8:00-16:00 (月曜日~金曜日)

言語はフランス語が主体。

・CENTRE HOSPITALIER UNIVERSITAIRE "MERE ENFANT" LE LUXEMBOURG (ルクセンブルグ母子病院)

所在地: Hamdallaye prés du Lycée Prosper KAMARA

電話: 20 29 44 44

24 時間対応。

言語はフランス語、英語で対応可能。

その他、医療情報に関する詳細は、外務省トップページ > 海外渡航・滞在 > 海外安全対策 > 世界の医療事情 > マリ をご参照ください。

URL: https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/africa/mali.html

6. 有事の場合

情報の収集と共有

- (1) デモや暴動に関する最新情報を迅速に共有し、危険地域の立入り等を未然に回避します。フランス国際ラジオ RFI、France24TV の情報が非常に有益です。
- (2) 緊急時には、大使館から電話や E メール、SMS 等を通じて皆様に連絡します。様々な情報が錯綜しますので、平静を保ちデマや噂に惑わされないよう 注意してください。
- (3) 併せて大使館 HP や Face book でも情報を公開します。

HP:http://www.ml.emb-japan.go.jp/j/index.html

FB:https://www.facebook.com/ambjpmali

【ラジオの重要性】

日本外務省は、海外で大規模な災害等が発生した際、NHK 海外放送ラジオ(NHK World radio Japan) を通じて、邦人の皆様に情報提供を致します。

災害等に備えラジオのご用意をお勧めします。ラジオをお持ちで無い方は「ラジオ受信アプリ」を、お手持ちのスマートフォン等にインストールすることも出来ます。この機会にぜひお試しください。

西アフリカ地域における NHK ラジオ放送時間

- (1) 11945KHz(02:00-04:00)
- (2) 15130KHz(04:00-06:00)
- (3) 15290KHz(17:00-19:00) ※全て日本時間

7. 身の安全の確保

- (1) 危険地帯に近づかない。非黒人種の人間は外見的に非常に目立ちます。
- (2) 危険地帯が特定出来ない場合は原則自宅待機。
- (3) 治安情勢が危うくなってきた場合、大使館からの呼び掛けを待つことなく、

商業便が運行しているうちに自主的な避難を検討してください。

※国外退避及び自宅以外の場所(ホテル、知人宅等)に避難した際は、大使館及び日本の留守宅に連絡をお願いします。

緊急避難先:在マリ日本大使館

Avenue du Mali, devant le Ministère de l'Economie et des Finances, Hamdallaye ACI2000, Bamako, MALI

8. 大使館との連絡を密にお願いします。

緊急事態発生時、大使館は、「在留届」「たびレジ」登録に基づき、皆さまの安否確認を行います。したがって「在留届」「たびレジ」の登録は生死にかかわる重要性を有することとなります。なお、無事に退避できたら、至急、必ず大使館に通報してください。

大使館との通信が困難な場合は、日本の外務省 海外邦人安全課への連絡をお願いします。 直通:03-5501-8160 外務省(代表):03-3580-3331 《大使館でできること》

- ・様々な相談に応じ、解決方法について一緒に考えます。 (例えば被害やけがの状況によって、現地での届出が必要になる場合)
- ・ご家族との連絡を支援します。
- ・現地警察や保険会社への連絡を支援します。
- ・緊急退避・移送に関する助言・支援を行います。

《大使館でできないこと》

- ・病院との交渉、医療費・移送費の負担、支払保証、立て替え。
- ・犯罪の捜査、犯人の逮捕、取り締まり、遺失物の捜査。
- ・相手側との賠償交渉、通訳。
- ・金銭の供与、クレジットカード等の失効手続き。
- 被害届けの代行。

9. 結び

本手引きが、マリではどのような危険があり、どのような対策が必要かについて、 そして防犯や危機管理上心得るべきことについて、ご参考となったかと思います。

しかしながら、実際に海外の様々な国・地域を訪れ、海外生活に触れると、多種 多様なトラブルに遭遇します。そのような時「自らの身は自らで守る」という基本 を忘れずに、先読みしながら行動すれば、危険が回避できる可能性がより高くなり ます。

その上で万が一、事件・事故に巻き込まれた際には、速やかに日本大使館までご 連絡ください。

- 在留届け(3ヶ月以上の滞在)
 - https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet
- ・たびレジ(3ヶ月未満の滞在)
 - https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/
- 海外安全ホームページ
- https://www.anzen.mofa.go.jp/
- ゴルゴ13の中堅・中小企業向け海外安全対策マニュアル http://www.anzen.mofa.go.jp/anzen_info/golgo13xgaimusho.htm

緊急時のフランス語=自身の安全確保にフランス語は必須です。

```
一助けて!
 Au secours!
(オー・スクール)
-道を空けて!
 Laissez-moi passer!
(レセモア・パッセー)
一火事だ!
 Au feu!
(オーフー)
一泥棒!
 Au voleur!
(オーヴォルー)
-救急車!
 Ambulance! SAMU!
(オンビュロンス!サミュッ!)
- 日本大使館に電話をしてください。
 Appelez l'ambassade du Japon, s'il vous plaît.
(アプレ・ランバサッド・デュ ジャポン、シルヴプレ)
-病院に電話をしてください。
 Appelez l'hôpital, s'il vous plaît.
(アプレ・ロピタル、シルヴプレ)
-病院に連れて行ってください。
 Emmenez-moi a l'hôpital, s'il vous plaît.
(アンムネモワ・ア・ロピタル、シルヴプレ)
-私はけがをしています。
 Je suis blessé.
(ジュスイ・ブレッセ)
- (自宅で)強盗(泥棒)に入られました。
 On m'a cambriolé!
(オン・マ・カンブリオレ)
- (路上で)襲われました。
 On m'a agressé!
(オン・マ・アグレッセ)
ーすぐに来てください。
 Venez tout de suite, s'il vous plaît.
(ヴネ・トゥ・ドゥ・スュィット、シルヴプレ)
```

別添

在マリ日本大使館 Ambassade du Japon au Mali

Avenue du Mali, devant le Ministère de l'Economie et des Finances, Hamdallaye ACI2000, Bamako, MALI

ホームへ゜ーシ゛: https://www.ml.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html 電話・TEL: (+223) 4497-9220 FAX: (+223) 4490-4947

緊急電話・TEL URGENT: (+223) 6675-3326 (日)

6675-3327(仏) /6675-3376(仏)



